

第4章 Ⅲ 自然・文化を守り伝える

施策

- 1 保全しよう 豊かな環境
- 2 伝えよう 歴史と文化
- 3 創造しよう
薫り高い芸術・文化
- 4 形成しよう 良好な景観

1 保全しよう 豊かな環境

～環境保全の推進～



現状認識

- 自然環境、水環境など身近な問題から地球温暖化など地球規模の問題まで、環境問題は多岐にわたり、世界中でその重要性が認識されています。
- 若狭町は、三方五湖がラムサール条約に湿地登録されたのを契機に平成18年「若狭町環境宣言」を宣言し、バイオマスタウン構想を掲げるなど、全町あげて環境活動に取り組んできました。
- 平成22年に若狭町環境基本計画を策定し、環境施策の具体的方針を定めるとともに、「若狭町環境パートナーシップ会議」を設置して計画の推進を図っています。
- 住民意識調査では、住民の環境意識は高く、約80%の住民が環境を意識して生活している結果が得られています。
- 若狭町は、全国名水百選の「瓜割の滝」、平成の全国名水百選「熊川宿の前川」、近畿一美しい川の1級河川「北川」など、全国有数の水資源を有しています。
- 今後は、水環境の保全など若狭町特有の環境活動に取り組む必要があります。
- 三方五湖周辺は「文化財保護法(名勝)」、「自然公園法」などにより、豊かな自然、美しい景観が保護されています。
- 三方五湖周辺は、希少な動植物など生物の多様性において重要な湿地となっており、ラムサール条約の湿地登録を受けています。
- 三方五湖では、ブラックバスやブルーギルなど外来魚の繁殖や水田農業の効率化などによる水質変化などが、漁業、生態系に影響をおよぼしています。
- 三方五湖をはじめ、河川やため池などでも外来魚が繁殖し、人工護岸などともあいまって、魚類が自然繁殖する環境が悪化し、漁獲量が減少しています。
- 下水道が完備され生活排水の流入は制限されましたが、依然として三方五湖の富栄養化は深刻で、近年ヒシが異常繁茂する要因となっています。
- 日本は平成9年の京都議定書に批准し、平成20年から平成24年までの期間で、平成2年比で6%の温室効果ガスの削減が義務付けられています。加えて政府は、平成32年までに25%の削減を世界に発表しています。



用語説明

ヒシ

一年草の水草。種子は茹でて食べられる。葉は菱形で水面に放射状に広がり、葉柄はふくらんで内部がスポンジ状の浮きとなる。その点でホテイアオイに似るが、水面から葉を持ち上げることはない。また、完全な浮き草ではなく、長い茎が池の底に続いている。

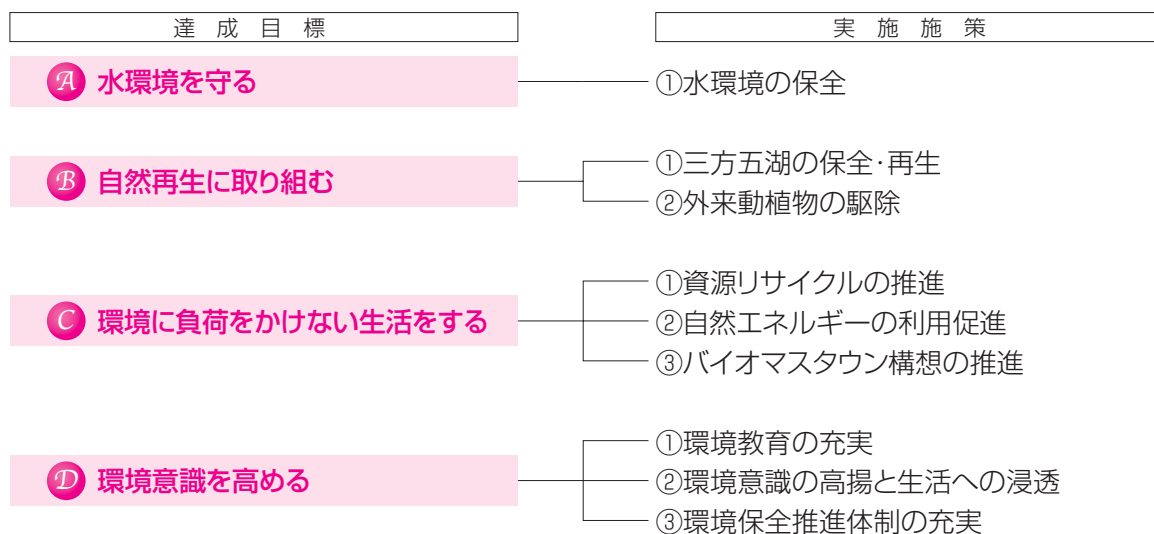


基本方針

- ◆環境推進体制を整え、命あるものに必要な水環境の保全を図り、里地里山の保全など全町的な自然再生活動への展開を推進します。さらに、住民個々の生活において環境を意識した活動を促進し、総合的な環境保全に努め、地域の活性化を図ります。
- ◆住民、行政、研究機関が連携し、三方五湖の保全、賢明な利用を積極的に推進します。



施策体系



実施施策

A 達成目標／水環境を守る

①水環境の保全

三方五湖や瓜割の滝、北川など若狭町、福井県を代表する水環境を積極的に保全・改善し、先祖から引き継がれる豊かな恵みの有効利用、PRに努め、水の流れを一体的に捉えた総合的・統合的な水環境の保全に努めます。

具体的取り組み

1. 三方五湖の水質監視 2. 瓜割の滝の有効利用・PR 3. 北川の水質監視

B 達成目標／自然再生に取り組む

①三方五湖の保全・再生

三方五湖に関わる住民や関係機関による「三方五湖自然再生協議会」を設置し、三方五湖の保全・再生の取り組みを積極的に進めます。

三方五湖の生態系を維持するために、外来種や単一種の異常繁殖など不調和な状態にならないよう福井県海浜自然センターや専門の研究機関と連携します。そして在来種が種・量・質ともバランスよく豊かな多様性を維持できるよう、「生態系」「種」「遺伝子」の3つのレベルの多様さを保っていけるよう保全・再生に努めます。

また、住民活動による三方五湖の清掃活動を推進し、美しい三方五湖を維持します。

具体的取り組み

1. 三方五湖自然再生協議会の設置 2. 県・研究機関と連携した保全・再生
3. 三方五湖の清掃活動推進

②外来動植物の駆除

ブラックバスやブルーギルなどの外来生物について、研究機関と連携して、生態調査、研究を推進し、効果的な捕獲・駆除を図ります。

また、住民、地域が一体となった駆除活動を推進し、生態系の保全に努めます。

具体的取り組み

1. 外来生物の生態調査の実施 2. 住民、地域が一体となった駆除活動

C 達成目標／環境に負荷をかけない生活をする

①資源リサイクルの推進

住民や住民団体、事業所との連携により、廃食油や生ごみなど廃棄物の資源化を推進するとともに、3R運動のPRを強化し積極的に取り組むなど、ごみ処理に伴う環境負荷の低減と家庭における意識の啓発を図ります。

具体的取り組み 1. 廃食油の資源化 2. 生ごみの堆肥化 3. 3R運動の積極的推進

②自然エネルギーの利用促進

各家庭での太陽光発電設備導入に対して補助制度を拡充するとともに、公共施設の運営・維持管理による環境負荷の低減を進めるため、自然エネルギー設備の導入を推進します。

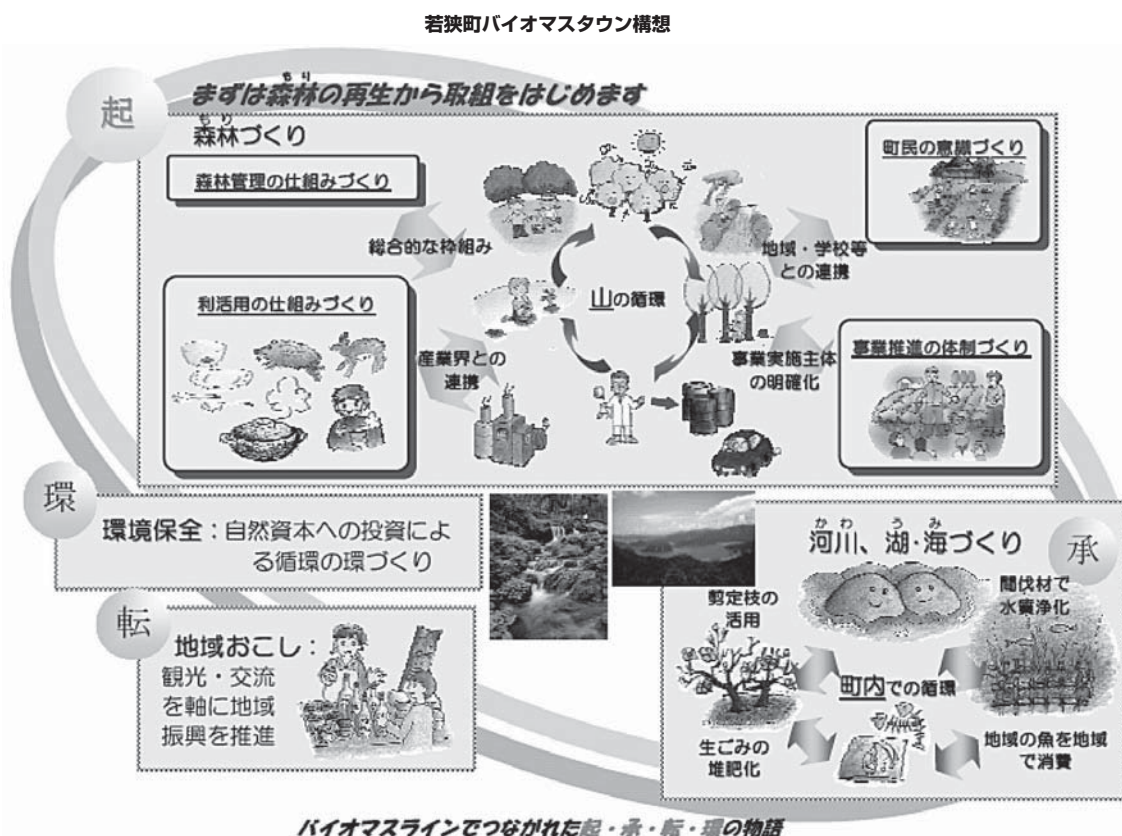
具体的取り組み 1. 太陽光発電設備導入補助 2. 公共施設の自然エネルギー設備導入

③バイオマスタウン構想の推進

動植物から生まれた再生可能な有機性資源の循環利用を促進する「バイオマスタウン構想」を推進し、山の再生から、川、湖、海へと循環した自然再生に取り組めます。

また、福井県や関係機関と連携し、木質バイオマスの利活用の研究と、バイオマスサイクルの確立に努めます。

具体的取り組み 1. 木質バイオマスの導入研究



**用語
説明**

木質バイオマス

木材からある再生可能な燃料のこと。例えば薪、木屑等の固形燃料。

バイオマスタウンサイクル

使いすぎなければなくなる自然由来のバイオマス資源を持続的に利活用し続けていくこと。

バイオマスタウン構想

未利用もしくは廃棄されている有機資源(間伐材や生ゴミなど)を地域内で利活用する計画。若狭町では平成18年に構想を策定している。

④ 達成目標／環境意識を高める

① 環境教育の充実

学校や地域と連携し、探鳥会や生き物観察会などの自然体験、木質バイオマスや資源循環などを通して子どもたちへの環境教育を推進します。

具体的取り組み

1. 自然体験を通じた環境教育の実施
2. 木質バイオマスを通じた環境教育の実施
3. 資源循環を通じた環境教育の実施

② 環境意識の高揚と生活への浸透

ごみの分別やエコバック、省エネなど環境に配慮したエコ生活、太陽光発電などの自然エネルギー利用を推奨するなど、環境意識の高揚と住民個々の生活に根ざした環境活動を推進し、住民総力による環境保全に努めます。

具体的取り組み

1. エコ生活の推奨
2. 環境学習機会の提供

③ 環境保全推進体制の充実

「若狭町環境パートナーシップ会議」を基軸に、住民・地域・事業者・行政など多様な主体が協働した環境推進体制を構築し、自然環境保全を総合的に推進します。

具体的取り組み

1. 若狭町環境パートナーシップ会議の運営
2. 住民・地域・事業者・行政の一体的取り組み
3. 住民による自然環境の保全・再生活動への支援

..... みんなの役割

- ・水を大切にしましょう。
- ・環境保全活動に参加しましょう。
- ・資源のリサイクルに取り組みましょう。



用語説明

環境パートナーシップ会議

環境に関する計画や重要な課題に対して、行政、住民、事業者が協働で効果的な環境保全の取り組みを行う組織。

舞い降りた使者たち～コウノトリ～



2 伝えよう 歴史と文化

～文化財の保護・活用～

現状認識

- 縄文遺跡からは11艘の丸木舟をはじめ多くの遺物が出土しています。
- 鳥浜貝塚は発見されてから平成23年で50年を迎え、国の重要文化財に指定されている遺物は1,376点にのぼります。
- 水月湖は、約15万年間もの「年縞」が採取され、当時の気候などを知る貴重な資料として研究が進められており、世界から注目を浴びています。
- 平成12年に縄文文化を伝える「若狭三方縄文博物館」を整備しました。今日まで多くの来館者がありますが、年間入館者は減少傾向にあります。今後、展示のリニューアルや企画展・特別展の充実を図り、魅力ある博物館づくりが求められています。
- 縄文博物館で開催している体験講座の人气が高く、学校や家族ぐるみの利用者は増加傾向にあります。
- 5基の国指定史跡の前方後円墳など若狭を代表する古墳が若狭町に集中しており、これらの古墳は御食国若狭の王墓と考えられています。
- 平成19年に、古墳からの出土品などを展示する「若狭町歴史文化館」を整備しました。
- 平成8年に、熊川宿が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。以来、民家の修理や景観整備を進め、今では福井県を代表する観光地ともなっています。
- 熊川宿内の重要民家の調査も実施され、今後指定文化財としての整備・公開が待たれます。
- 熊川宿では平成20年度に策定した「伝建地区若狭町熊川宿の防災まちづくり計画」に基づき、ソフト、ハード両面から防災対策が進められています。
- 熊川宿内には、30軒以上の空き家が存在します。
- 平成20年に「若狭町伝統文化保存協会」が発足し、住民の一体的な保護継承活動が期待されます。
- 生活様式の多様化、少子高齢化の進行などにより、文化的伝統行事などの継承が困難な傾向にあります。
- 平成20年秋に、文化庁、国土交通省、農林水産省の共同による「歴史まちづくり法」が制定され、文化財を活かしたまちづくりは、国の重要な施策となる時代となりました。
- 歴史まちづくり法制定に伴い、文化庁の文化財総合的把握モデル事業で全国20地区のなかの採択を受けて若狭町と小浜市が共同策定した「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」をもとに、若狭町独自の「歴史的風致維持向上計画」を策定し、文化庁、国土交通省、農林水産省の認可を受けて、文化財を素材にしたまちづくりを、関係機関と連携して進めていく必要があります。

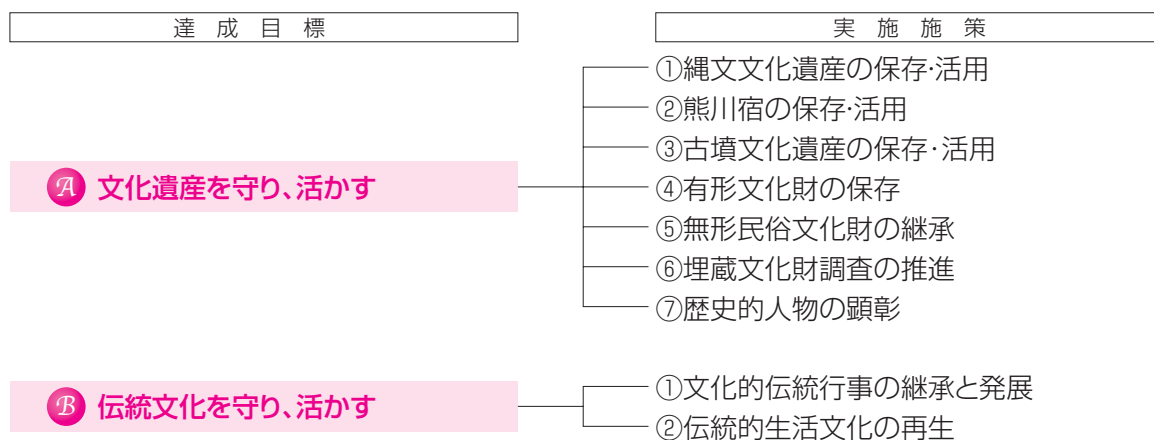


基本方針

- ◆「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」をもとに、若狭町が全国に誇れる貴重な文化遺産である縄文遺跡群や古墳群、熊川宿などの歴史を深く理解し、後世に継承し、広めていくとともに、観光産業との連携により地域の活性化を図ります。
- ◆伝統芸能など文化的伝統行事の保護・継承を推進し、後継者の育成に努めます。



施策体系





実施施策

A 達成目標／文化遺産を守り、活かす

①縄文文化遺産の保存・活用

縄文文化の情報発信、イベントの開催など、縄文文化の関心度・理解度を高めます。

また、縄文文化が語る「自然との共生」を環境学習の基本として進めます。

縄文博物館について魅力ある博物館とするため、来館者のニーズにあった運営を推進するとともに、企画展の開催などにより、リピーターの増加や来館者の満足度向上に努めます。

また、体験講座のさらなる充実を図り、学校の遠足や体験学習による小中学生の利用を促進し、利用者数の増加に努めます。そのため、誰もが利用しやすい博物館を目指し、必要な施設改修や常設展示などのリニューアルを実施します。

具体的取り組み

- | | | |
|-------------|-----------------------|--------------|
| 1. 環境学習への活用 | 2. 縄文文化の情報発信 | 3. 縄文イベントの開催 |
| 4. 企画展の開催 | 5. 体験講座の充実（小中学生の利用促進） | |
| 6. 施設改修の実施 | 7. 常設展示のリニューアル | |

②熊川宿の保存・活用

熊川宿内の民家の修理修景の促進や、重要民家の公開活用を推進するとともに、「伝建地区若狭町熊川宿の防災まちづくり計画」に基づき防災対策の充実を図り、重要な民家や町並みの保存に努めます。

また、若狭熊川宿まちづくり特別委員会などの地元活動団体を支援し、観光PRやイベントの充実、熊川葛の振興、空き家の利活用など熊川宿の活性化を促進します。

来訪者への親切な対応に努めるため、駐車場やバス停など必要な整備を行います。

また、若狭鯖街道熊川宿資料館「宿場館」の展示品の充実や旧逸見勘兵衛家の活用を促進するなど、既存施設の内容充実と活用拡大を図ります。

具体的取り組み

- | | | |
|----------------|--------------------|--------------|
| 1. 伝統的建造物の修理修景 | 2. 重要民家の公開施設整備 | 3. 防災対策 |
| 4. 地元活動団体の支援 | 5. 観光PRとイベントの開催 | 6. 熊川葛の振興 |
| 7. 空き家の利活用 | 8. 既存公開施設のさらなる有効活用 | 9. 駐車場・バス停整備 |

③古墳文化遺産の保存・活用

町内に点在する古墳について「古墳整備管理計画」を策定し、計画的な保存、整備に努めるとともに、古墳マップや解説サインの作成など見学ルートを整備します。

また、脇袋古墳群について、地元との連携を保ち調査研究を進め、必要な整備・活用を進めます。

若狭町の古墳文化を発信する「若狭町歴史文化館」については、サポーターとの協働による特色ある企画展を開催し、リピーターの増加を図るなど運営の充実に努めます。

具体的取り組み

- | | | |
|-----------------|-------------|-------------|
| 1. 古墳の計画的な保存、整備 | 2. 見学ルートの整備 | 3. 脇袋古墳群の調査 |
| 4. 歴史文化館企画展開催 | | |

④有形文化財の保存

指定有形文化財について、老朽状況などを考慮し、計画的な補修を行うとともに、保存環境を整えます。

また、未指定の文化財や歴史的建造物や伝統的民家について調査を進め、指定、保存に努めます。

具体的取り組み

1. 有形文化財の計画的な補修
2. 保存環境の向上
3. 未指定文化財などの調査

⑤無形民俗文化財の継承

学校教育や社会教育との連携により、伝統的食文化を含む無形民俗文化財への理解向上を図るとともに、映像記録や調査報告書などを作成し、保護に努めます。

また、発表機会の創出や保存会など保存団体の相互交流を促進し、保存意識の高揚や保存活動の活性化に努めます。

具体的取り組み

1. 学校教育での学習活用
2. 記録集の作成
3. 発表機会の場づくり
4. 保存団体の相互交流

⑥埋蔵文化財調査の推進

鳥浜貝塚をはじめとする縄文遺跡や町内の古墳など埋蔵文化財について、学術調査を推進し、情報収集に努め、その成果を公表します。

また、水月湖で採取された「年縞」についても、研究機関と連携し、成果を公表します。

具体的取り組み

1. 発掘調査の実施
2. 成果の公表
3. 水月湖「年縞」の研究



水月湖の年縞



用語 年縞

湖などの底に堆積した、泥、砂、花粉などが描く 縞模様のこと。1年に1層ずつ堆積する。町内では、水月湖で採取されている。

⑦歴史的人物の顕彰

若狭町の歴史的人物の功績を調査するとともに、子どもたちへの郷土教育への活用やイベントの実施、ゆかりの施設や史跡などの有効活用を視野に入れた、歴史的人物の顕彰を推進します。

具体的取り組み

1. 歴史的人物の功績調査
2. 歴史的人物の郷土教育活用
3. 歴史的人物のイベント開催
4. 歴史的人物の関連施設の有効活用

B 達成目標／伝統文化を守り、活かす

①文化的伝統行事の継承と発展

伝統文化保存協会活動の充実を図り、地域住民の文化的伝統行事の重要性・必要性についての認識・意識の高揚を図るとともに、伝統文化の記録保存や祭具整備、後継者育成に努めるなど、文化的伝統行事の保存・継承を推進します。

具体的取り組み

1. 伝統文化保存協会の活動充実
2. 伝統文化の記録保存
3. 祭具整備の支援
4. 後継者の育成

②伝統的生活文化の再生

学校教育と連携して、世代間交流などにおいて地域の生活風習など伝統的生活文化に触れる機会を促進し、生活の中に活かす活動を支援します。

また、伝統的な知恵と技術への関心を高め、伝統的生活文化を継承する職人を育成します。

具体的取り組み

1. 学校における世代間交流の促進
2. 伝統的技術職人の育成

..... みんなの役割

- ・文化遺産への理解を深めましょう。
- ・若狭三方縄文博物館、若狭町歴史文化館、若狭鯖街道熊川宿資料館「宿場館」などの文化施設を利用しましょう。
- ・文化的伝統行事に参加し、継承しましょう。



向山1号墳 垂飾付耳飾



宇波西神社「王の舞」



六歳念仏(三宅)



ユリ遺跡1号丸木舟

3 創造しよう 薫り高い芸術・文化

～芸術・文化の振興～



現状認識

- 町内には、パレア若狭、若狭三方縄文博物館、若狭町歴史文化館、熊川宿公開施設など文化施設が豊富です。
- 文化行政は、教育委員会の補助執行という形式で町長部局で運営し、「教育行政連絡会議」において教育委員会と行政と連携を深めながら、文化のまちづくりに取り組んでいます。
- 平成20年に「若狭町環境・芸術・文化振興ビジョン」を策定し、歴史・文化の継承、芸術・文化活動の創造に努めています。
- 平成18年に全館開館した「パレア若狭」は、年間20万人以上の利用者がいます。今後は、魅力ある事業の企画運営など内容拡充、情報発信強化により集客の安定化が必要です。
- 若狭町立図書館三方館とパレア館合わせて蔵書数は約10万冊です。相当古い資料も含まれています。
- 三方館は、歴史ある図書館として定評のある資料の蓄積があり、それを求めて多くの来館者がいます。パレア館は健康、福祉の拠点施設の中にあり利便性が高いです。
- 図書館から離れた地域は、利用者が少ないです。
- 文化情報誌「わくわ〜く」を毎月発刊し、文化情報の提供に努めています。
- 全国レベルで活躍する芸術家がいます。若手、新鋭の輩出が期待されています。
- 姉妹都市との文化交流を実施しています。
- 各種団体、NPO法人などの活動を支援し連携を強めています。若狭町文化協会は48団体、約1,000名、年代層は50代以上が中心で、若者の加入が課題です。NPO法人若狭ものづくり美学舎は、芸術に触れる機会や創造活動の場を通じて、文化芸術の創造者の育成をはじめ、若者の自立支援を行っています。現在、150名余りの受講生で、指導者の充実がより求められています。
- 文化施設の来場者確保など、民間的活力の導入による弾力的な運営が求められています。



用語説明

NPO法人

「NPO」とは、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

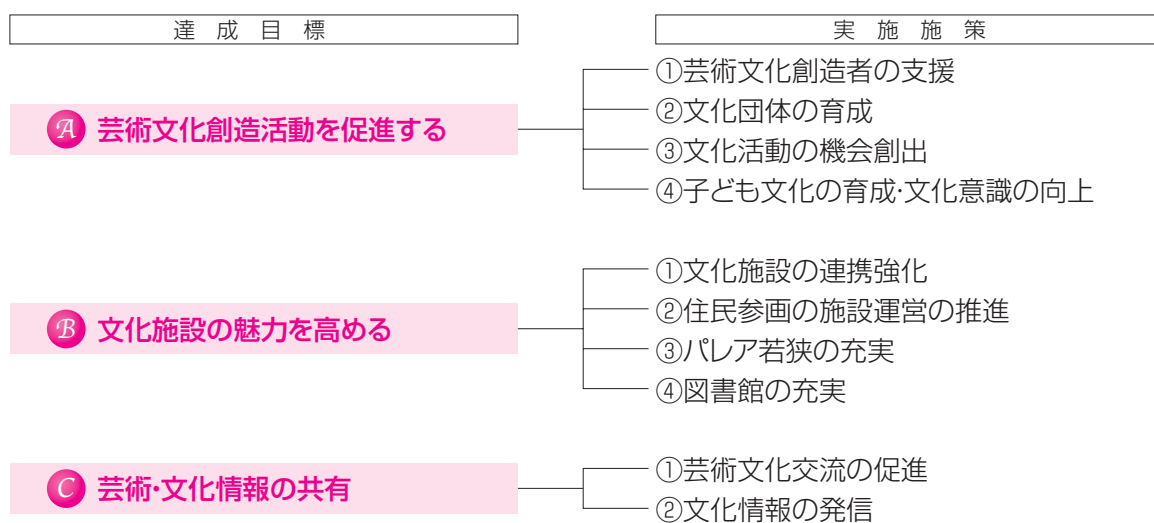


基本方針

- ◆パレア若狭をはじめとする文化施設の連携を強め、効果的な文化事業を展開するとともに、住民参加による施設運営により、文化の活性化を図ります。
- ◆芸術・文化活動の担い手や団体の育成を図り、文化芸術の向上に努めます。
- ◆住民にとって、生活の役に立つ図書館づくりを進めます。



施策体系





実施施策

A 達成目標／芸術文化創造活動を促進する

①芸術文化創造者の支援

パレア若狭のギャラリーなどを活用し、町内在住・町出身の芸術家などの作品に触れる機会を拡充するなど、芸術文化創造者の活動を支援するとともに、住民の芸術に対する興味を引き出し、新たな活動者を育成します。

また、若狭ものづくり美学舎の活動を支援し、芸術文化創造者の育成に努めるとともに、文化活動を通じた若者の自立支援など、生涯学習や学校教育と連携した取り組みを進めます。

具体的取り組み

1. 芸術家の作品展示の支援
2. 新しい芸術文化創造者の支援
3. 若狭ものづくり美学舎の支援

②文化団体の育成

文化協会への若年者グループの加入促進を図り、後継者の育成に努めるとともに、自主的な運営を図るなど活動を強化し、文化団体相互の交流と芸術文化の向上に努めます。

また、文化祭の充実や発表の機会づくりに努めます。

具体的取り組み

1. 若年者グループの加入促進
2. 文化団体の交流促進
3. 文化祭の充実
4. 発表の機会づくり

③文化活動の機会創出

誰でも気軽に文化活動ができるよう、パレア若狭などを活用し、創作活動や発表の場や機会づくりに努め、文化活動の活性化を図ります。

具体的取り組み

1. 創作活動の場の提供
2. 発表の場の提供

④子ども文化の育成・文化意識の向上

子どもの絵画や習字など創作活動を奨励するとともに、発表機会の拡充を図り、活動意欲の向上に努めます。また、学校教育や地域と連携し、出前コンサートなどの芸術文化に触れる機会を増やし、住民の文化意識の高揚を図ります。

具体的取り組み

1. 子どもの創作活動奨励
2. 発表機会の拡充
3. 芸術文化に触れる機会づくり

B 達成目標／文化施設の魅力を高める

①文化施設の連携強化

文化団体や各文化施設の関係者による「若狭町文化活性化会議」において、町内の文化施設の連携・強化を推進し、効果的・連動的なイベントを実施するなど、総合力を発揮した文化振興に努めます。

具体的取り組み 1. 若狭町文化活性化会議の推進

②住民参画の施設運営の推進

豊かな芸術・文化活動を継続、展開するために、文化施設の管理運営を専門的知識・技術を有する民間組織による運営への転換を図ります。

また、各文化施設のサポーター、ボランティア、友の会の育成と充実を図り、文化事業の活性化、来場者の増加に努めます。

具体的取り組み 1. 文化施設運営の民間活力導入 2. 住民の参画と協働促進

③パレア若狭の充実

住民の余暇活動などニーズを分析し、パレア若狭の複合施設の利点を活かした魅力ある事業の企画運営など内容の拡充を図るとともに、音楽ホールの特徴を活かした質の高い公演や、住民参加の公演を開催し、入場者の満足感の充実に努めます。

また、福井県立音楽堂など県内外の文化施設との連携・交流を深め、効率的な事業運営に努めます。

具体的取り組み 1. 魅力ある企画 2. 音楽公演の充実 3. 住民参加の公演開催 4. 他の文化施設との連携事業

④図書館の充実

少しでも多くの人に図書館を利用してもらえるよう図書の更新を計画的に進めるとともに、教育委員会や学校と連携し、子どもの読書活動を推進します。

また、積極的に行動できるボランティアの育成に努めます。

具体的取り組み 1. 利用者数が少ない地区への支援 2. 計画的な図書の更新 3. 学校との連携強化
4. ボランティアの育成

C 達成目標／芸術・文化情報の共有

①芸術文化交流の促進

姉妹都市との文化交流を推進し、相互の文化レベル向上を図ります。

また、近隣の文化施設との連携により経費の削減を図り、質の高い舞台芸術を提供していきます。

具体的取り組み 1. 姉妹都市との文化交流

②文化情報の発信

文化情報誌「わくわ〜く」の内容を充実し、効果的なPRに努めます。

また、CATV、ホームページなどメディアを有効活用し、若狭町文化のPR、文化施設の集客力向上を図ります。

具体的取り組み 1. わくわ〜くの内容充実 2. メディアを活用したPR

..... みんなの役割

- ・パレア若狭などで文化芸術を鑑賞しましょう。
- ・文化情報誌「わくわ〜く」を読みましょう。
- ・文化ボランティアに参加しましょう。

ー パレア若狭 ー



音楽ホール



図書館



ギャラリー



4 形成しよう 良好な景観

～景観づくりの推進～



現状認識

- 若狭町は、緑豊かな里山と美しい川、太古からの湖、若狭湾の特色豊かな海など、風光明媚な自然景観を成しています。
- 自然景観のほかにも、熊川宿を代表とする古い町並みや地域特有の漁家農家が存在し、訪れる人々の心を癒しています。
- 生活様式の変化などにより、住宅の建築様式も変化し、デザイン性豊かな住宅建築が進んでいます。
- 国においては平成17年に新しく「景観法」を制定し、地方自治体に対し、景観の保全に積極的に関わっていくように指導しています。



基本方針

- ◆ 若狭町の美しい景観を保全するため、景観という視点を持ち、地域づくり、まちづくりを進めるとともに景観づくりの推進体制を整え、総合的・一体的な景観づくりを推進します。
- ◆ 農山漁村風景など地域特有の景観を活かし、住民、来訪者が癒しと安らぎを感じる景観づくりに努めます。



施策体系

達成目標

④ 景観づくりの推進

実施施策

- ① 景観づくり推進体制の整備
- ② 景観意識の高揚
- ③ 景観資源の保全
- ④ 景観の活用と魅力向上



実施施策

A 達成目標／景観づくりの推進

①景観づくり推進体制の整備

景観づくりを推進するため、景観資源の実態調査により現状を把握するとともに、景観に対する意識を十分に高め景観行政団体への移行も視野に入れ、住民・事業所・行政による「景観づくりパートナー会議(仮称)」を組織し、景観の保全・活用に努めます。

具体的取り組み

1. 景観資源実態調査 2. 住民、事業所、行政による景観づくり組織の設置

②景観意識の高揚

景観づくりに関する啓発活動を促進するとともに、身近にある魅力的な景観を発見、広報・PRすることにより、住民の景観に対する意識の高揚を図ります。

具体的取り組み

1. 啓発活動の促進 2. 魅力ある景観の発見・PR

③景観資源の保全

美しい景観の中でも、特に保全が必要な景観・建築物については、区域・物件指定し、立ち入り制限を行うなど適正な保全に努めます。

また、景観を阻害する物件などについて関係機関と連携し改善に努めるとともに、セイタカアワダチソウなど外来生物について、地域住民と一体となった駆除を展開するなど、地域住民による農山漁村風景の保全を推進します。

具体的取り組み

1. 保全区域・物件指定 2. 景観阻害物件の改善

④景観の活用と魅力向上

美しい景観や地域特有の風景を活かし、その魅力を向上する活動を支援します。そして、住民だけではなく観光客が訪れたいくなる癒しと安らぎが感じられる景観づくりを進め、居心地の良い居住環境の創出と交流人口の拡大を図ります。

また、花の植栽などの緑化活動や公園などの清掃活動を推進するなど、美しい景観の形成に努めます。

具体的取り組み

1. 緑化活動の推進 2. 公園などの清掃活動の推進



みんなの役割

- ・景観を阻害する建築物、工作物、看板類の建設や不法投棄は行わないよう心がけましょう。
- ・若狭町の魅力ある景観を発見し、活用または保全に取り組みましょう。
- ・美しい景観づくりを進めましょう。



用語説明

セイタカアワダチソウ

北アメリカ原産の帰化植物(外来種)であり、ススキなどの在来種と競合する。河原や空き地などに群生し、高さは1-2.5m。茎は、下の方ではほとんど枝分かれがなく、先の方で花を付ける枝を多数出す。花期は秋で、濃黄色の小さな花を多く付ける。種子だけでなく地下茎でも増える。